

# 坪内 涼二

## 県議会レポート VOL.54

2025年  
(令和7年)  
5月発行

坪内涼二事務所  
〒695-0016  
江津市嘉久志町イ1229-8  
TEL: 0855(52)7511  
FAX: 0855(52)7510



### ごあいさつ

5月20日に島根県議会臨時会が開かれ、任期後半の2年間所属する常任委員会と正副委員長等が決定しました。

私は、防災地域建設委員会委員長の任を離れ、環境厚生委員会の委員長を務めることとなりました。環境厚生委員会は、県の環境生活部、健康福祉部、病院局を所管し、県民の命や暮らしに関わる分野を集中的に議論・調査することになります。県民生活及び県民福祉の向上に努めたいと思います。

また、引き続き議会運営委員会に所属します。特別委員会等については、6月定例会において所属が決定します。任期後半の2年間、与えられた立場でしっかりと県政の発展に努めて参ります。

### 6月定例会の日程

月	火	水	木	金
6/9 本会議	10 全員協議会	11 (休会)	12 (休会)	13 (休会)
16 一般質問	17 一般質問	18 一般質問	19 一般質問	20 一問一答
23 一問一答	24 本会議	25 常任委員会	26 常任委員会	27 特別委員会
6/30 特別委員会	7/1 (休会)	2 本会議	3	4

### 常任委員会

総務	防災地域建設	環境厚生	農林水産商工
◎田中 明美 ○岡崎 綾子 福井 竜夫 多々納剛人 生越 俊一 須山 隆 池田 一 福田 正明	◎久城 恵治 ○野津 直嗣 中村 絢 森山 裕介 角 智子 尾村 利成 絲原 徳康 五百川純寿 成相 安信	◎坪内 涼二 ○岸 道三 河内 大輔 大国 陽介 嘉本 祐一 吉田 雅紀 山根 成二 白石 恵子 中村 芳信	◎岩田 浩岳 ○岡本 淳 原 拓也 内藤 芳秀 吉野 和彦 高橋 雅彦 園山 繁 大屋 俊弘

(◎:委員長 ○:副委員長)

### 環境厚生委員会の所管事項

- 環境生活部  
消費者保護、人権対策の推進、文化振興、国際交流、スポーツ振興、自然保護、廃棄物対策等
- 健康福祉部  
子ども、お年寄りや障がいのある人などが健康で安心して暮らせるための保健・福祉・医療の推進、介護保険、食品・薬品の安全の確保等
- 病院局  
県立中央病院、こころの医療センターを運営し、全県を対象とした高次医療等の提供や地域医療の支援等

### 市内学校の入学者数及び全校生徒数

令和7年度の市内各学校の入学者数と全校生徒数は、以下の通りです。小学校の入学者数は、昨年より27名少ない126人となっています。また、市内小学校の児童数は906名(昨年度944名)、中学校の生徒数は477名(昨年度481名)となっています。

#### ■ 高校

学校名	新入生	全校生徒数
江津高	65人	175人
うち市外	28人	
江津工業高	42人	120人
うち市外	24人	
石見智翠館高	148人	430人
うち市外	125人	

#### ■ 中学校

学校名	新入生	全校生徒数
江津中	64人	201人
江東中	10人	29人
青陵中	70人	195人
桜江中	16人	52人
合計	160人	477人

#### ■ 小学校

学校名	新入生	全校児童数
郷田小	2人	75人
渡津小	11人	80人
江津東小	10人	79人
川波小	17人	81人
津宮小	54人	323人
高角小	27人	200人
桜江小	5人	68人
合計	126人	906人



岩瀧寺お花見ウォーキングまつり



県政報告会を開催しました



子どもまつりでバルーンコーナー担当

## 一般質問

### 島根創生推進の即戦力となる人材確保について

県では期間限定で経験者採用「島根創生推進枠」による採用選考を行ってきました。その成果と今後の島根創生推進において、即戦力となる人材確保にどのように取り組むのか確認しました。

島根創生推進枠による採用選考の成果について伺う。

総務部長：島根創生推進枠は、令和3年度からこれまでのところで30名を採用している。また、令和7年7月には15名を採用する見込みである。

前職でのマーケティング能力など、それまでの職務経験などを県の業務で活用し、民間企業や他の自治体で培った経験、スキル、業務改善のノウハウを生かしてもらうことで事業やプロジェクトの推進、業務改善などにつながり、県の行政運営の質の向上や組織の活性化に寄与している。



今後の島根創生推進にあたって、即戦力となる人材の確保にどのように取り組むのか伺う。

総務部長：この4年間で求める事業分野に合った職員を一定数採用、確保できた一方で、特定分野だけではなく、県政の様々な分野で計画を進めていく意欲のある人材を幅広く確保していく必要があると考えている。

そこで、島根創生推進枠採用選考試験と、これまで実施をしていた経験者採用試験を廃止し、来年度から社会人キャリア採用試験を新設することとしている。

この新しい試験では、県外に転出した県出身者などの社会人の方がより受験をしやすいように、第1次試験に指定期間内に都合のよい日時に受験ができて、試験会場も全国主要都市などに設けられた会場や、自宅などでのウェブによる受験も可能なテストセンター方式を導入することとしている。これらにより、全国から様々なキャリアをお持ちの方に受験していただけることを期待している。こうした取組により、引き続き島根創生に貢献できる人材を確保、定着させていきたい。

## 一般質問

### 下請取引の適正化について

現在、国では適切な価格転嫁を我が国の新たな商習慣として定着させるため、下請法の改正について議論が行われています。県内における価格転嫁の状況、下請取引の適正化について確認しました。

地方での価格転嫁は思うように進んでいないと考えるが、県内における価格転嫁等の状況について伺う。

商工労働部長：県が実施している業況調査では、必要な引上げ額に対して5割以上の価格転嫁ができていると回答した企業の割合は、要因別に、原材料価格が53%、エネルギー価格は44%、人件費は36%となっており、価格転嫁が進みつつあると言われているが、まだ十分に定着して見えない状況がうかがえる。

企業からは、価格交渉することで取引を打ち切られるのではないかなど、下請事業者の立場の弱さや、複数回の引上げ交渉をすることの難しさなど、発注側企業の価格転嫁への認識不足を課題として訴える声や交渉資料の作成など実務上の負担が大きいことなどを聞いている。

県内において、下請取引が適正に行われていくために県としてはどのような取組を行っていくのか伺う。

商工労働部長：県では、様々な課題に対する相談窓口として、国が設けている下請かけこみ寺や価格転嫁サポート窓口を周知、紹介している。また、公正取引委員会が示した価格交渉に関する指針を様々な機会を捉えて周知し、特に3月と9月の価格交渉促進月間には交渉を促している。

また、交渉資料作成などの実務上の負担についての声に対しては、価格転嫁の手法などを学ぶセミナーを開催するとともに、来年度新たに、価格交渉に取り組む企業へのアドバイザー派遣を拡充する予算を今議会に提案している。今後も中小・小規模企業が大企業に対して適切に価格転嫁できる環境を整えるよう、引き続き国へ要望していく。

島根県議会議員 坪内涼二事務所

〒695-0016 島根県江津市嘉久志町イ1229番地8  
TEL:0855(52)7511 FAX:0855(52)7510  
MAIL:tsubo.0930@gmail.com

LINE Instagram Facebook 公式HP



活動報告など  
情報発信中!